平成１２年３月期主要行決算概況について

要　　約

主要１６行は１２年３月期決算において、当初計画の３倍かつ業務純益を上回る不良債権処理を実施したが、株価上昇の追い風を受けて多額の株式売却益を計上することで、大半の銀行では経常・当期損益ともに黒字決算となった。

不良債権問題については、金融再生委員長は今期で処理の峠は超えた旨表明しているが、今後はメガバンク化を前にした産業界の淘汰・再編の動きが、バランスシート面でのリスク要因となる可能性は否定できない。

損益の概況

主要16行（文末注）の平成11年度決算が発表された。ゼロ金利が長期化する中、貸出等資金運用利回りは低下したものの、それを上回る調達金利の低下や人件費・物件費などのコスト削減により、興銀を除く主要行では総資金利鞘が改善した（図1）。加えて、一般貸倒引当金の繰入れ負担が減少したことで、業務純益はトータルで約3兆円と前年比17%の増加となった。

他方、不良債権の処理については、前年度の10兆円よりは少ないものの、今年度も4.6兆円と、業務純益を上回る多額の処理を実施している。この償却原資については、日経平均で前期末比+28.4%の株高を受けて多額の株式売却益（三勘定尻3.4兆円）が計上されており、経常利益は信託2行以外の14行で、当期利益は信託一行を除く15行で、黒字転換（注1）を果たしている（図2）。

（注1）11年3月期は、主要行全てが経常赤字となり、当期利益も東京三菱を除き赤字。

図1　利回り・利鞘の前年比増減（ポイント）

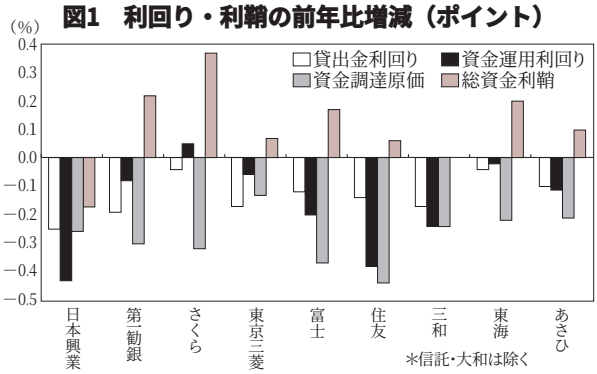

図2　11年度主要行決算概況（単体ベース、業務純益の順）

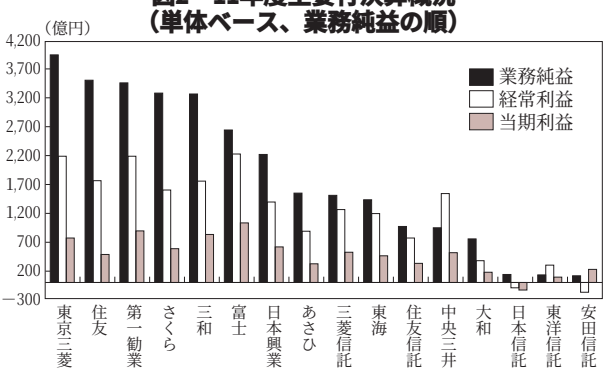

バランスシートの状況

多額の株式売却益を計上した背景には、不良債権処理のための益出しに加えて、都の外形標準課税の適用を受けたことや（利益への影響は▲3,500億円強）、2002年3月期の「完全時価評価」への移行を前にして持合い解消を進めたことがある。売切り額は、各行へのヒアリングをもとにしたマスコミ報道等によると、簿価ベースで2.3～2.6兆円に上るとみられている。

しかし、今回の益出しにより主要行トータルでの株式損益分岐水準（含み益がゼロになる水準）は、日経平均で約1万5千円まで上昇している。

また、国債等債券も長期金利の低位安定が続いていることで、売買益が悪化するとともに、含み益は枯渇もしくはマイナス状態となっており、経営体力はやや低下したといえよう。

BIS自己資本比率は、国際基準採用の各行では、信託銀行を除いて概ね前年より改善しており11～12％台でクリアしている。円高や不良債権処理により、大半の銀行でリスクアセットが縮小したためであるが、自己資本比率算出方法の変更により、元本補填契約のある信託資産の掛目が10％が50％に上昇したことで、信託銀行のリスクアセットは増加している。

連結決算をみると、株主資本の連単倍率は大半の銀行で0.8～0.9倍と1を下回っており、当期利益ベースでも、富士が0.5倍、第一勧銀が0.8倍と1を大きく割り込んでいる銀行がある等、関連会社の業績には未だ問題が残っていると思われる。また、今回も系列不動産会社を連結対象としていない銀行があり、連結対象範囲についても完全に不透明感が払拭されたとはいえない。

不良債権

主要16行の不良債権処理額は4.6兆円に達しており、前年度まで2年連続して10兆円規模の処理を行なってきたことを勘案すると、不良債権問題はピークアウトしたとも考えられる。

期首計画対比、3倍に上る巨額の不良債権処理を実施した理由としては、11年度に入ってから発表されたメガバンク化構想に向けて各行が資産健全化を加速させたことがあげられる。また、株高で含み益が増加し、多額の売却益を出せるような環境となったことも追い風となったといえる。その結果、金融再生法基準の不良債権額は全体で17.8兆円と、前年比約3兆円減少した（図3）。

図3　不良債権の状況（単位：億円）

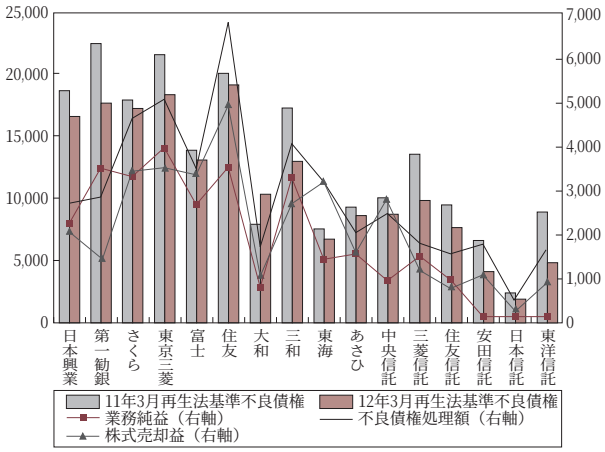

処理を進めたわりには、不良債権の残高が減少していないことに対しては、ある都市銀行は「査定基準を厳格化したから」と説明している。一方で、当初計画額との格差の少ない銀行の方は「もともと査定基準は厳格だった」としており、主要行間の比較にはあまり意味がないと思われる。

ただし、産業界の再編・淘汰の中で、予想外の倒産や債権放棄が発生する可能性もあり、「予防的引当」を拡大する動きが広がっていることは確実であろう。

また、不良債権処理のうち、12年3月期決算で処理された債権放棄額は約1.4兆円に上っており、前期の1.6兆円は下回るものの、依然として高水準にあるといえる。最多は2千億円以上を放棄した東京三菱であり、放棄を要請した企業側はゼネコン、不動産、ノンバンク、商社

といった業種が多くなっている（表1）。

表1　平成11年度の大手銀行の債権放棄（億円）

	債権放棄額	件数	主な債権放棄先
第一勧銀	1,680	6	佐藤工業、東京シティファイナンス
富士	144	2	東京シティファイナンス
興銀	1,125	9	長谷工コーポレーション、チッソ
住友	約600	4	佐藤工業、長谷工コーポレーション
さくら	1,651	11	さくらファイナンス、トーメン
三和	178	3	泉佐野コスモポリス、三田工業
東海	約1,780	4	トーメン
あさひ	380	2	あさひ銀ファイナンスサービス
東京三菱	2,246	7	兼松、ダイヤモンド抵当証券
大和	1,007	6	長谷工コーポレーション、信栄
三菱信託	731	20	東京シティファイナンス、長谷工コーポレーション
住友信託	362	3	アーバンライフ、長谷工コーポレーション
三井信託	834	4	東京シティファイナンス、長谷工コーポレーション
中央信託	304	5	トーメン、日本ランディック
東洋信託	1,381	8	洋伸不動産、ワイケイファイナンス

資料　産経新聞（平成12年６月９日付朝刊）

健全化計画の達成状況

今回の決算は、公的資金注入を受けた銀行にとっては、経営健全化計画の初年度の結果が明らかになるという意味でも注目されている。

税引き後当期利益は、6行（興銀、さくら、住友、住信、中央三井、東洋信託）で計画を達成できなかったが、その理由としては都の外形標準課税があげられている。

利鞘については貸出利回り、資金運用利回りともに計画を下回ったものの、ゼロ金利長期化により、市場金利が計画の前提条件となる金利を下回ったことや、リストラ計画前倒しによるコスト削減により調達原価が大幅に減少したことで、総資金利鞘は概ね達成されている。

貸出金の増加目標は、トータルでは国内向けが6.7兆円の計画に対し実績が7.6兆円、中小企業向けが3兆円に対し4.3兆円と、ともに達成されているが、個別行をみると、それぞれ未達成のところもある。ただし、金融再生委員長は、一部銀行が経営健全化計画で示した数値を達成できなかったことに対しては、「今、（健全化計画の）練り直しをすぐに求めるわけではない」との考え方を示している。

12年度の見通し

12年度の業績見通しによると、経常・当期損益ともに、全行が黒字となり、業務純益も半数以上の銀行で増加する見込みである（図4）。

図4　12年度業績見通し

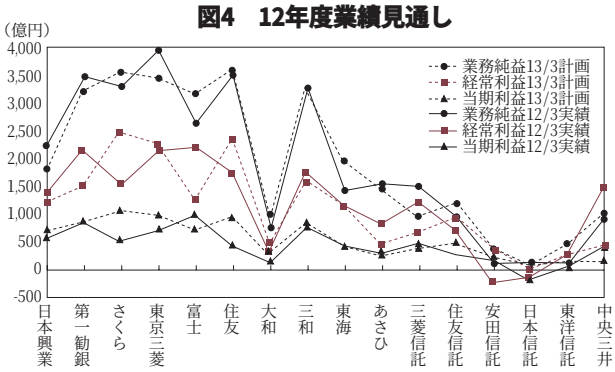

不良債権処理額は、トータルで1.7兆円と11年度の4.6兆円に比べると大幅に減少する見通しとなっている。

産業界は当面、「会計ビッグバン」による年金債務や関連会社等、財務面での問題の表面化と、メガバンク誕生による企業系列への影響により、淘汰・再編が加速する見込みである。さらに、今年4月に施行された民事再生法は、会社更生法に比べ早期かつ短期間で再建できることから（表2）、施行以来1ヶ月で上場企業も含め64件の申請があった。このような状況のもと、企業の予期せぬ倒産が増えることで、銀行のバランスシート面でのリスクは予断を許さない状況にある。

また、最近では旧長銀メイン先企業の相次ぐ破綻が注目されているが、これは国有化された旧長銀を政府から譲渡される時に結ばれた特約に原因があるとされる。3年の間に貸出債権が

表2　会社更生法と民事再生法の比較

会社更生法	申し立て権利者	民事再生法
債務者		債務者または債権者
破産原因のある場合	手続き開始の条件	・破産原因事実の生じる恐れがある場合 ・事業の継続に著しい支障をきたすことなく、弁済期にある債務を弁済できない場合
保全管理人や更生管財人が選任され、従来の経営者は退任	経営権	原則として経営者がそのまま残る
債権額の３分の２以上の同意で可決	再建計画	債権額の２分の１以上の同意で可決

資料　日経新聞（平成12年５月３日付朝刊）

2割以上劣化した場合は、政府（預金保険機構）が簿価で買取るという特約「瑕疵担保責任」により、融資先企業が法的整理されても、新生銀行には損失が生じない。

債権放棄に応じた場合には、簿価では買取ってもらえないため、むしろ融資先が破綻した方がリスクは小さくなる。この特約が日債銀についても結ばれている以上、日債銀メイン先企業にも、今後同様の問題が表面化すると思われる。そのため、最近では新生銀行がそごう向け債権を預金保険機構に買取請求する等、債権放棄についても弾力的な扱いを求める声が強い。

ただし、当該貸出を不良債権として引当済みの銀行にとっては、民事再生法を含め、法的処理による倒産が増えることで不良債権がバランスシートから落ちる最終処理が進むとの前向きな見方もある。

メガバンク化の展望

メガバンクについては、最近でもあさひ銀行の離脱が発表される等、未だ不透明な部分もある。この背景には、地域銀行を指向するあさひと、マネーセンターバンク指向の三和との路線対立があり、銀行間の意見調整の難しさが表面化することとなった。今後、地銀も含めた、追加的金融再編は避けられないと思われる。

メガバンク４グループは、財務内容や収益力等、実力面では現状横並びであり、今後打ち出される戦略による差別化、なかでも収益に占める割合の高い企業向け貸出の位置付けが注目される。

金融再生委員長は、今期で不良債権処理の峠は超えた旨表明しているが、以上のように、当面はメガバンク化に際しての取引先選別、産業界の淘汰・再編の動きが、さらなる不良債権発生の要因となり得る。そのためにも現時点での前倒し処理の可否とスピードがメガバンク誕生後の競争力に大きく影響することとなるだろう。

（萩尾 美帆）

（文末注）主要16行：日本興業、あさひ、さくら、第一勧業、東京三菱、富士、東海、三和、住友、大和、東洋信託、日本信託、中央三井信託（三井信託、中央信託）、三菱信託、安田信託、住友信託。
グラフのデータは、原則として各行決算短信の数値を使用。